

●教育学部ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

本学教育学部は、教員養成大学としての使命と教育目的等に沿い、所定の単位を修得し、次に掲げる能力・力量を有すると総合的に判断された者に学士の学位を授与します。

- 教育や教職に関わるさまざまな知識や技能を修め、社会において実践・寄与する強い決意ができています。
- 深い教養や高い専門知識を修め、自らの興味・関心や問題意識を積極的に高め、学術的に探究できる。
- 豊かな感受性やさまざまな技能を養うとともに、適切に自分を表現できる。
- 健全な批判力や人権意識を備えた倫理観を形成しつつ、他者と意思疎通を図りながら自律的に判断できる。

●教育学研究科ディプロマ・ポリシー

教育学研究科では、教育に関する広い視野と深い専門的な学識を身につけ、教育の理論と実践に関する優れた能力・力量をそなえた教育者となるために、以下の能力を修得することを修了認定の基準とします。

- 1 現代の多様な教育的諸課題を理解し、対応する力
- 2 深い専門的な学識に裏打ちされた教育実践力
- 3 主体的に研究や課題探究に取り組み、継続的に自己研鑽をはかる力

●連合教職実践研究科ディプロマ・ポリシー

連合教職実践研究科では、教育の理論と教職の実践との架橋を通じて、教職に関する高度な専門的知識と実践的指導力を統合的に有する教員となるために、以下の能力を修得することを修了認定の基準とします。

1. 教育の現状や課題を多様な文脈から読み解く力と今後のあり方を構想する力
2. 教職に関する高度な専門的知見に基盤をおいた実践的指導力
3. 自己の職能を向上させるための実践に基盤をおいた自己省察力と研究開発力
4. 豊かな人間性、社会性と高い職業倫理にねざした職務遂行力